

## 前橋テルサへの民間活力の導入に向けた事業提案型公募を実施します

### 1 対象事業

土地は売却又は定期借地で、既存建物は譲与し、現状活用と解体いずれも可とします。  
また、事業者が土地及び建物全体を活用するものとし、市に区分所有や特定のフロアの運営を求める提案は不可とします。

土地：前橋市千代田町二丁目 5－1 ほか 13 筆 2, 301.94 m<sup>2</sup>

建物：鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造

地上 12 階地下 1 階 延床 14, 537.32 m<sup>2</sup>

### 2 提案価格

売却・賃貸借料基準額は以下のとおりです。これを下回る価格の提案はできません。

売却：267,025,000 円 / 賃貸借料：1,068,000 円／月

### 3 市による財政負担

改修費用や解体撤去費用等については、事業者の負担を原則としますが、以下の条件で市による一部負担の提案を受け付けます。

- ・事業開始に当たって必要な経費について、工事实績等に基づく複数年の分割払い
- ・対象経費は改修費、解体費及び建設費、それに付随するもの
- ・対象経費の 1／2 又は 1,300,000,000 円のうち、小さい額を上限

### 4 公募のスケジュール（案）

| 年 月          | 内 容                                     |
|--------------|-----------------------------------------|
| 令和 7 年 9 月   | ・公募要項の公表、現地見学会（随時）                      |
| 令和 8 年 1 月   | ・応募の締め切り                                |
| 令和 8 年 2 月   | ・書類審査（一次審査）                             |
| 令和 8 年 3 月   | ・プレゼンテーション及びヒアリング審査（二次審査）<br>・優先交渉権者の決定 |
| 令和 8 年 4 月   | ・基本協定、仮契約の締結                            |
| 令和 8 年 6 月   | ・本契約の締結（※）                              |
| 令和 8 年 7 月以降 | ・所有権移転登記が完了次第、引渡し                       |

※テルサ設置管理条例廃止議案及び財産処分議案（財政負担が発生する場合は補正予算案含む）の議会可決をもって本契約を締結します。

担 当 産業政策課 雇用促進係  
担当者 若島・樋口  
電 話 027-898-6985（内 4213）